

《提出前に必ず確認してください！》

認定を継続する場合の提出書類 チェックリスト

（調査対象者が複数人いる場合、複写してご利用ください。）

必須書類（収入がない場合も全員必ず提出してください！）

- ☐ 被扶養者認定継続申告書
- ☐ 令和7年度（令和6年分）「所得（課税・非課税）証明書」
もしくは＜別紙3＞「同意書」
- ☐ ＜別紙1＞「扶養事情説明書（所得調査用）」

収入がある場合添付（詳細は「提出書類について」をご確認ください。）

収入が確認できる書類（該当するものすべて）

- ☐ ① 年金収入→最新の年金額がわかる通知等の写し
- ☐ ② 給与収入→＜別紙2＞給与支払（見込）証明
- ☐ ③ 自営業等の収入→最新の確定申告書の写し
- ☐ ④ 株の配当、株取引、不労収入→最新の確定申告もしくは年間取引明細一覧等の写し
- ☐ ⑤ 雇用保険（各種手当金）の受給→受給資格者証等、受給金額のわかる書類の写し

被扶養者が別居の場合添付

- ☐ ⑥ 被扶養者の別居先の世帯全員の住民票
- ☐ 別居先の世帯に19歳以上の同居者がいる場合
→同居者の令和7年度（令和6年分）「所得（課税・非課税）証明書」

特例に該当する場合添付

- ☐ ⑦ 事業主の証明

被扶養者が海外に居住している場合添付

- ☐ ⑧ 例外該当事由（ア～エ）に該当する提出書類

- ☆ 状況に応じて必要な添付書類については「提出書類について」を必ずご確認ください。
- ☆ 別紙1「扶養事情説明書（所得調査用）」、
別紙2「給与支払（見込）証明書」、
別紙3「同意書」および各種記入例については、公立学校共済組合大阪支部ホームページのお知らせに掲載しております。必要に応じて印刷して添付してください。

公立学校共済組合大阪支部 お知らせ

検索

なお、扶養要件を満たしていない場合、扶養取消の手続きをおこなってください。

詳細は「提出書類について（2 認定の取消申告をする場合）」をご確認ください。

この場合も表面「被扶養者認定継続申告書」を提出書類に添付してください。